

令和7年12月17日

公 告

陸上自衛隊
日本原駐屯地業務隊長
(公印省略)

陸上自衛隊日本原駐屯地における令和8年度納涼大会及び記念行事展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地に所在する陸上自衛隊日本原駐屯地において、令和8年度納涼大会及び記念行事に展示即売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項の規定に基づく行政財産の使用許可

3 設置場所及び使用日

(1) 納涼大会

ア 設置場所 陸上自衛隊日本原駐屯地内

- イ 使用日 令和8年7月上旬から8月上旬の指定する日
- (2) 記念行事
 - ア 設置場所 陸上自衛隊日本原駐屯地内
 - イ 使用日 令和8年9月上旬から11月下旬の指定する日

4 募集要領の配布

- (1) 配布期間
 - 令和8年1月7日（水）～1月21日（水）
 - 午前9時から午後5時の間に配布（ただし、土日祝日を除く。）
- (2) 配布方法
 - ア 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載
 - イ 陸上自衛隊日本原駐屯地業務隊厚生科で配布

5 募集要領・仕様書説明会、現場説明会

- (1) 日 時 令和8年1月23日（金）午後2時30分
- (2) 場 所 日本原駐屯地厚生センター（武蔵館）
- (3) 携行品 募集要領及び仕様書、印鑑（認印可）
- (4) 申込先 陸上自衛隊日本原駐屯地業務隊厚生科厚生班（担当 吉川）
〒708-1325 岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地
TEL 0868（36）5151 内線583
FAX 0868（36）2198

※ 参加を希望される場合は、令和8年1月22日（木）午後1時までに、会社名、電話番号、出席者氏名、乗り入れ車両（車名、車番）を電話またはFAXでご連絡下さい。

なお、陸上自衛隊日本原駐屯地納涼大会及び記念行事において過去3年以内に営業実績がある場合は、説明会への参加を省くことができます。

6 お問い合わせ先

第5項4号の説明会申込み先に同じ。